

自主防災会活動補助金にかかるQ&A

2026.6.1更新

No.	補助金の種別	質問	回答
1	活動推進補助金	対象となる経費は。	対象となる経費は次のとおりです。 ◇報償費 外部講師等への謝礼 ◇印刷製本費 チラシ等の広報物、訓練計画書や報告書等の印刷費 ◇燃料費 訓練に必要な車両のガソリン代、炊き出し訓練用のプロパンガス代等 ◇消耗品費 訓練に必要な日用品、原材料、食料品等の購入費 ◇通信運搬費 はがき・切手代、郵送代、インターネット回線料等 ◇保険料 ボランティア保険、行事保険等の保険料 ◇委託料 会場設営、機器運搬等の委託費 ◇使用料・賃貸料 会場使用料、会議室使用料、資機材の賃貸料等
2	活動推進補助金	参加者全員へ配布する啓発品の単価上限はあるのか。	◇過去の実績や他市町村の状況、物価高騰等に鑑み、単価350円以内とします。
3	活動推進補助金	保険は市負担か、その場合の補償内容は。自主防災会で加入する必要はあるのか。	◇市で「防火防災訓練災害補償等共済制度」に加入していますので、訓練は補償の対象となります。 ◇ただし、食中毒は補償の対象外ですので、必要な際は、別途イベント保険等の加入をお願いします。(保険料として補助金対象となります。)
4	活動推進補助金	抽選会を実施し、景品として防災グッズをプレゼントすることは可能か。	◇市の補助金で行う防災訓練において、「一部の参加者が受け取れる景品」は原則、補助対象外となります。補助金の趣旨は公平に参加者全員の防災意識を高めることにあり、一部の特定者だけに景品を渡すことは支援の公平性を欠くためです。 ◇啓発品として消耗品の範囲内(350円)で防災グッズを配布することは可能です。
5	活動推進補助金	炊き出しのメニューとしてフランクフルト、わたがしはどうか。	◇災害時における炊き出しは、豚汁やカレー、煮物、汁物、どんぶり料理(牛丼、焼肉丼など)のような、鍋一つで大量に作れて配給しやすい料理が基本とされます。そのため、イベントの集客目的としてのフランクフルトやわたがしは補助金対象外となります。
6	活動推進補助金	飲料は対象経費となるか。	◇炊き出しに使用する水は購入が可能ですが、飲料(水、お茶、ジュース)は補助金対象外となります。
7	活動推進補助金	炊き出しを手伝ってくれたボランティアに謝礼を払うことは可能か。	講師等を除きボランティアへの謝礼は補助金対象外となります。
8	活動推進補助金	講師謝礼に基準はあるか。	以下の市の基準を参考にしてください。 (1)大学教授10,000円/時間 (2)准教授7,000円/時間 (3)高校以下の教諭5,000円/時間 (4)一般市民等3,000円/半日 ※遠隔地から招く場合は、交通費実費分を補助対象とできます。

自主防災会活動補助金にかかるQ&A

2026.6.1更新

No.	補助金の種別	質問	回答
9	資機材等新規整備補助金/ 資機材等更新追加整備補助金	AEDの購入はできるか。	◇AEDの購入も補助対象となります。 ただし、AEDは数年ごとに本体更新が必要となる場合があるほか、電極パッドなどの消耗品交換費用も継続的に発生します。 導入後の維持管理や更新費用も含め、継続的な運用が可能か十分に検討したうえで購入をご判断ください。
10	資機材等新規整備補助金/ 資機材等更新追加整備補助金	資機材だけでなく、それらを保管する防災倉庫も対象となるのか。	◇防災倉庫の設置も補助対象となります。 ◇設置については、各種法令に基づき実施してください。
11	共通	事前相談すれば、交付申請前に物品の発注や購入をしてもよいのか。	◇必ず事前に市へ交付申請を行い、市からの補助金交付決定通知日以降に物品発注や購入を行ってください。
12	共通	実績報告書に添付するのは領収書・レシートでよいのか。納品書、請求書でもよいのか。	◇実績報告時には領収書もしくはレシートの添付が必要です。 ◇納品書、請求書は支払いを証明する資料ではありませんので不可としております。